

# 仕様書

## 1 委託業務名

特別史跡加曽利貝塚環境整備・資材調達（樹木伐採）業務委託

## 2 履行場所

千葉市若葉区桜木2丁目81番1外（特別史跡加曽利貝塚史跡指定地内）

## 3 委託内容

以下の業務を実施する。数量の詳細は別紙「予定数量内訳表」のとおり。

### （1）伐採 対象樹木：55本

対象地は別紙「委託業務範囲図」及び「委託業務範囲写真」のとおり。

抜根は行わず、地面に近い位置で伐採を行う（別紙「委託業務範囲写真」参照）。

### （2）発生材処分

（1）で発生した木材は敷地内から搬出し、受注者が適切な方法で処分するものとする。数量は60t程度を想定する。

### （3）資材調達

発生材の一部を発注者が指定する園内の特定箇所へ運搬すること。調達する資材は幹部とし、枝を払い、長さ1m程度で玉切りにした状態とする。なお、数量は発注者が別途指示する。

## 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

## 5 その他

（1）受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

（2）業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。

（3）受注者は作業計画書（工期日程、当日の作業体制、使用機械、作業方法、安全対策、作業時の連絡体制がわかるもの）を着手前に提出すること。

なお、作業に用いる重機の重量は4t程度（大型ラフタークレーン使用不可）とする。また、重機の搬入搬出と作業に際して別紙「委託業務範囲図」の貝層範囲上を通過・作業する場合は、重機用プラスチック敷板を敷設すること。

（4）受注者は樹木等を搬出する際の搬出先の「許可証」（写し）を着手前に提出すること。

（5）受注者は搬出先への搬出量がわかる、搬出先が発行した伝票（写し）を作業後に完了届と共に提出すること。

（6）履行場所において、作業前・作業中・作業後の写真を撮影し、業務履行後に提出すること。

（7）工事車両の進入について、加曽利貝塚博物館職員と事前に十分に調整すること。

（8）作業の実施に当たっては、周辺住宅等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないように十分配慮すること。